

様式第3（第8関係）

指定管理者評価判定結果報告書

令和6年7月11日

高 浜 市 長 殿

高浜市指定管理者選定評価委員会
委員長 神 谷 利 信

令和5年度の指定管理者の評価の判定結果について、高浜市指定管理者の評価に関する指針第8の規定により報告します。

1. 施設の名称	高浜市立生涯学習施設等			
2. 指定管理者の名称	高浜市総合サービス株式会社			
3. 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日			
4. 協定書・事業計画書等に基づく管理の概要	地域住民と利用者サービス向上の効果及び施設の利用効率と管理運営コストの削減を計画的に実行させ、地域住民の生活に即する教育、学術及び文化の振興及び社会福祉のいっそうの増進を図ることを意図としています。業務の範囲は、施設の利用及びその制限、使用の許可及び使用料の収納、施設の維持管理等となっています。			
5. 大分類項目の評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
① 総則に関する事項	100点	92点	92%	A
② 施設設備の維持管理に関する事項	100点	100点	100%	A
③ 運営及びサービスの質の向上に関する事項	250点	220点	88%	A
6. 総合評価				
項 目	満 点	評 点	満点に対する割合	判定結果
総合評価	450点	412点	91.5%	A
7. 評価結果についての講評				
・ 全体的に施設内の整理・整頓がよくできている。 ・ 現在の自主事業の講座は人気があるが、まだ工夫の余地があるように思う。幅広い市民が参加できるような自主事業の開催を期待したい。 ・ 利用者の増加は簡単ではないと思うが、引き続きの努力に期待したい。				